

水道・下水道の料金見直しにご理解をお願いします

料金改定の時期と内容

広報2月号でお知らせしましたように、4月1日から現在の水道料金（税込単価）1トン当たり130円を150円、メーター使用料（税込単価）1個当たり130円を150円、下水道使用料（税込単価）1トン当たり150円を170円に料金改定し、水道・下水道事業の繰入金を縮減しながら安定的な運営を図れるよう議会定例会3月会議に提案しました。

水道・下水道事業の現状

現在の水道・下水道事業の収支状況は、毎年水道事業で約1億2千万円、下水道事業で約1億8千万円の資金不足が生じ、その全額を一般会計からの繰り入れに依存しています。

収入（歳入）は、水道・下水道使用料、受益者負担金、補助金等、支出（歳出）は、維持管理費（職員給与、施設の修繕費、薬品等の消耗品費、償還金利子等）や施設整備に伴う工事費

や償還金元金等となっています。

本来、収入で支出を賄うべきですが、ポンプ場や配水池等の施設数が多い（水道施設が26施設、下水道施設が9施設あります）ことから、施設の維持管理費がかさみ、難しい状況です。

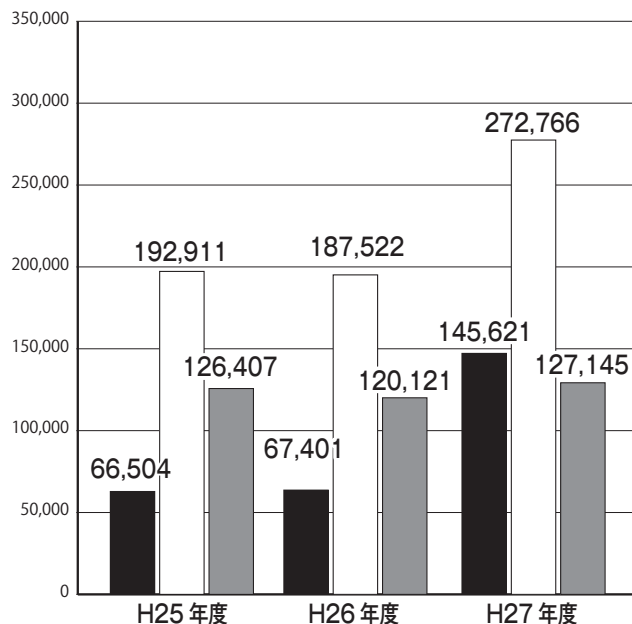
今後もさらなる維持管理経費の節減に努めてまいります。また、町内人口の減少および節水機器の普及による料金収入の減少や、水道・下水道施設の老朽化が進み、耐震化を含めた施設更新費用も必要となってくることから、町の厳しい財政状況の中、安定的な水道・下水道サービスの維持が難しくなっています。



平成 25～27 年度 簡易水道収支グラフ

■ 収入 □ 支出 ■ 繰入金

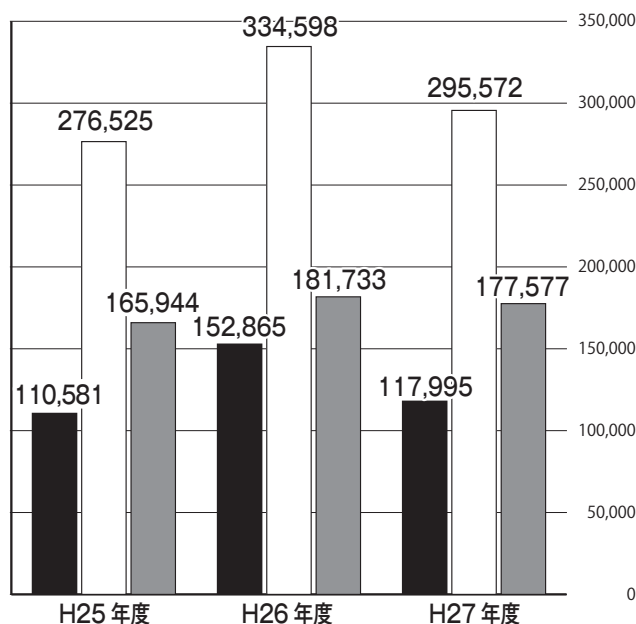
(単位：千円)



平成 25～27 年度 下水道収支グラフ

■ 収入 □ 支出 ■ 繰入金

(単位：千円)



上記のグラフは、水道・下水道事業の収支状況を示したもので、年度ごとの収支のばらつきはあるものの、毎年水道事業で約1億2千万円、下水道事業で約1億8千万円程度の資金不足が生じ、不足分を町の一般会計から繰り入れしており、単純に考えると赤字となっていて、非常に厳しい状況が続いています。